

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

Uターンを視野に入れた I G A M O N O（伊賀者）育成促進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

伊賀市

### 3 地域再生計画の区域

伊賀市の全域

### 4 地域再生計画の目標

三重県内では、大学進学者の約 80%が県外に進学しており、大学進学時の転出超過が社会減の大きな要因となっている。本市においては、高等教育機関が立地していないこともあり、その傾向がより一層強く、市内の県立高校における県内大学への進学率は、約 8 %と非常に低い。また、市が実施するアンケート調査においても、中高生が本市に住み続けたくないと感じる理由のトップは、「進学したい高校・大学が市内にないから」である。

一方、上記設問におけるその他の理由は、「1人暮らしがしてみたい」「都会で生活してみたい」など、一過性とも考えられる内容が多く、また、全体の約 6 割の生徒が「できれば、これからも住み続けたい」もしくは「一度は市外に出てみたいが、また戻ってきたい」と答えている。

これらの事から、本市の社会減の解消には、単に若者の転出を抑制するだけでなく、進学により転出する多くの若者が将来的にUターンを志向し、市内に定住するための、長期的な視点による取組が必要である。

そのため、地域で育つ小中高校生に対し、地域で活躍する企業や事業者、教育機関等と連携・協働し、歴史・文化や地域の産業など、本市の持つ魅力や地域資源を生かしたキャリア教育・ビジネス教育を計画的かつ一体的に行うことにより、若者の「住みたい」「住み続けたい」「帰ってきたい」思いを向上させ、本市の社会減少に歯止めをかける。

#### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
20～30 代の年間転出超過数 (H27 年度比改善数)	▲211 人 (10 人)	▲191 人 (30 人)	▲161 人 (60 人)
現状値：▲221 人			

本事業における高校生フィールドワークにより生み出された商品・サービス等の成果物	1	5	5
「地域や社会をよくするために何をすべきかよく考えることがある」児童生徒の割合 (小学校・中学校合計) (H27年度比増加率) 現状値：74.0	76.2 (+2.2ポイント)	78.4 (+4.4ポイント)	80.6 (+6.6ポイント)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

地域で生まれ育った若者が、これからの地域の主役であり、担い手であり、地域の宝であるという考えの下、地域のあらゆる主体が連携し、若者の定住に向け、小中高の一貫したキャリア教育に取り組むことで、地域に根づく人材の輩出を促進する。

あわせて、本事業により蓄積されたデータや行政情報等のビックデータを活用することにより、エビデンスに基づく定住施策を立案する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

#### ① 事業主体

伊賀市

#### ② 事業の名称

Uターンを視野に入れた I G A M O N O（伊賀者）育成促進事業

#### ③ 事業の内容

若者の定住を促進するため、以下の事業を実施する。

##### （1）次世代の地域を担う人材育成の取組

- 地域人材育成計画に基づく、高校生向けキャリア教育プログラムと小中学生向け郷土教育プログラムの実施
- 地元高校生による、産官学連携によるフィールドワークを通じた地元企業コラボ商品や、サービス開発等のビジネス教育プログラムの実施、及び連携大学に通う地元出身の学生との協働
- 三重大学伊賀連携フィールド（域学連携拠点）と連携した地域学教育による、住民自治・まちづくりの分野における若者の活躍促進

(2) ICT を活用した教育プログラムの有効活用

- 上記(1)の教育プログラムの映像化、データベース化及びデマンド化による複数のクラスへの共有と次学年への引き継ぎ
- 蓄積したプログラム受講データや得意科目、地元志向意識などの生徒の個人データを、将来のUターン状況と突合させることにより、どのような意識や志向を持った生徒が将来的に地元で定住するかを検証し、実施プログラムへフィードバックするしくみを構築

(3) Uターン就業支援

- 地元企業とUターン希望者とのマッチング
- 伊賀上野城下の町家を利用したUターン起業支援
- 地元出身の県外に住む大学生への働きかけ

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- 地域人材育成計画策定とデータベース構築のイニシャルコストは必要となるが、ビジネス教育の分野については、高校生コラボ事業の商品化による利益創出を見込む参画企業からの出資や、CSR向上の観点からの企業版ふるさと納税を見込む。
- 長期的視点から、若者定住の増加による、地域産業の活性化と税収の増加が期待できる。
- 本事業を受けた郷土を愛する若者が、同様のカリキュラムを受ける次の世代のために支援するしくみづくり（ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング）が期待できる。

【官民協働】

- 地域の若者が、これからの少子高齢社会における地域の主役であり、担い手であり、宝であるという考え方を地域のあらゆる主体が共有し、「若者が地域で活躍するために何をすべきか」という共通のテーマの下、各主体が担うべき役割を認識する。

【政策間連携】

- 「地元資源」と「若者」を主眼とした、「教育」・「就業（産業）」・「住民自治（まちづくり）」施策における連携により、地域で「学ぶ」若者が、将来的に地域に「戻り」、「働き」、「地域で活躍する」ための施策をパッケージ化する。

【地域間連携】

- 特になし

【その他の先駆性】

- 特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
20～30 代の年間転出超過数 （H27 年度比改善数） 現状値：▲221 人	▲211 人 （10 人）	▲191 人 （30 人）	▲161 人 （60 人）
本事業における高校生フィールドワークにより生み出された商品・サービス等の成果物	1	5	5
「地域や社会をよくするために何をすべきかよく考えることがある」児童生徒の割合 （小学校・中学校合計） （H27 年度比増加率） 現状値：74.0	76.2 （+2.2 ポイント）	78.4 （+4.4 ポイント）	80.6 （+6.6 ポイント）

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を総合政策課が取りまとめ、総合計画審議会において事業の効果検証を行う。また、事業を構成する個別の補助事業については、各事業主体からの実績報告に基づき、事務事業評価等による庁内での効果検証を行った後、議会や市民に公表する。さらに、必要に応じて伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

- 総事業費 110,085 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

城下町空家利活用推進事業

● 事業概要

伊賀上野城下の町家を利活用し、起業する事業者及び事業拡大を目指す既存事業者に対し改修費用を補助するもの。

● 事業主体

伊賀市

● 事業期間

平成 28 年

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

- 住民、学識経験者及び各団体の代表者等で構成する「伊賀市総合計画審議会」において、基本目標にかかる数値目標や基本的な取組方向にかかる重要業績評価指標（KPI）の達成度により、取組の進捗状況を把握するとともに、効果の検証を行い、結果を市議会及び市民に対し公表する。
- 効果検証の結果等を踏まえ、ファクト（事実）とロジック（論理）に基づき、取組のブラッシュアップを図る。

（目標 1）

20～30 代の年間転出超過数については、住民基本台帳により把握する。

（目標 2）

本事業における高校生フィールドワークにより生み出された商品・サービス等の成果物については、本事業の推進主体（伊賀者育成連絡会議（仮称））が実施の決定を行い、その後、取り組んだ学校から報告を受けた数により把握する。

（目標 3）

「地域や社会をよくするために何をすべきかよく考えることがある」

児童生徒の割合については、全国学力・学習状況調査（質問紙調査）による伊賀市数値により把握する。

#### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
20～30 代の年間転出超過数 （H27 年度比改善数） 現状値：▲221 人	▲211 人 （10 人）	▲191 人 （30 人）	▲161 人 （60 人）
本事業における高校生フィールドワークにより生み出された商品・サービス等の成果物	1	5	5
「地域や社会をよくするために何をすべきかよく考えることがある」児童生徒の割合 （小学校・中学校合計） （H27 年度比増加率） 現状値：74.0	76.2 （+2.2 ポイント）	78.4 （+4.4 ポイント）	80.6 （+6.6 ポイント）

#### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、9月定例会にて実施されている決算審議にあわせ、本事業についての取組の状況及び成果について市の広報及びホームページにて公表する。